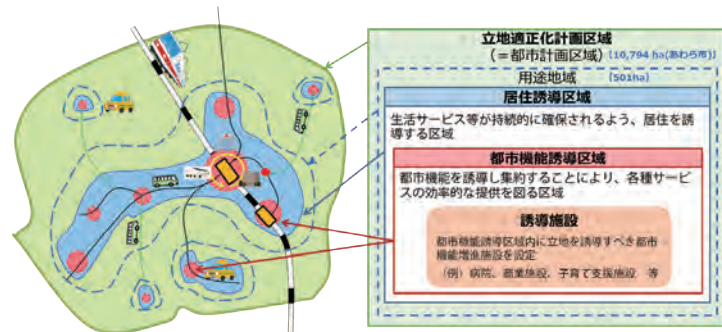


あわら市立地適正化計画を策定しました

1 立地適正化計画とは

あわら市都市計画マスタープランに掲げる将来都市像を基本としつつ、人口減少や少子高齢社会においても持続可能な、「コンパクトなまちづくり」に取り組んでいくための計画です。

居住や都市機能（福祉や医療・商業など）の立地誘導を図るエリアを定め、今後の新規立地や建替えをそれぞれのエリアへ誘導し、公共交通の充実などと合わせて、歩いて暮らせる持続可能なまちの実現を目的としています。



【目指す都市のイメージ】

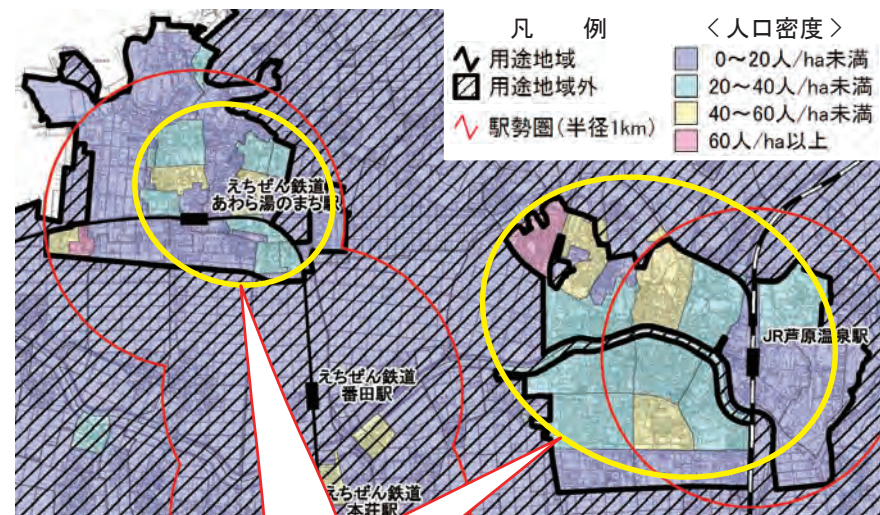
2 あわら市の現状は？

- 市街地は、JR芦原温泉駅、えちぜん鉄道あわら湯のまち駅周辺に形成されています。
- 人口は、宅地開発地区や土地区画整理区域に集積しています。
- JR北陸本線3駅、えちぜん鉄道3駅が開設されており、路線バスが2つの市街地や周辺の集落を結んで運行されています。また、デマンド交通が市民の移動をサポートし、65歳以上の利用割合が高くなっています。
- 公共交通の利用割合は約3%にとどまり、自動車利用が約8割を占めています。
- 生活サービス施設は、両市街地に比較的にコンパクトに集積しています。
- 2010年現在の人口29,989人は、2040年には21,039人にまで減少する見通しです。

ある程度コンパクトな市街地が形成されていますが、市全体で人口減少、高齢化が進みます。人口が減少しすぎると、採算が合わずに商業店舗や医療施設などが撤退し、生活利便性の低い街になってしまう恐れがあります。

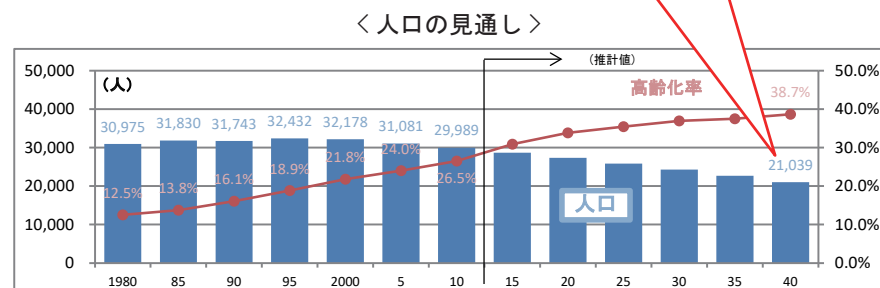
3 まちづくりの目標

- 1 暮らしやすい持続可能なまちづくり
居住機能と生活を支える都市サービス機能（公共施設や生活利便施設）が集積する、暮らしやすいコンパクトなまちづくりを進めます。
- 2 活力と魅力を生み出す多様な拠点づくり
2つの拠点でのさらなる魅力創出を図るとともに、これらを結びつける公共交通を基軸としたネットワークづくりを進め、連携による相乗効果を創出していきます。



市街の中に人口密度の高い範囲が集約しています

このままでは、市全体で大幅に人口が減少します



（資料：実績値は国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所）

4 居住を誘導する区域と施策

新規住宅需要や住み替え需要は、従来どおり用途地域内への誘導を基本としますが、より快適に住み続けられるよう、用途地域の内側に公共交通や都市機能の利便性が高いエリアを居住誘導区域として定め、積極的な誘導を図ります。

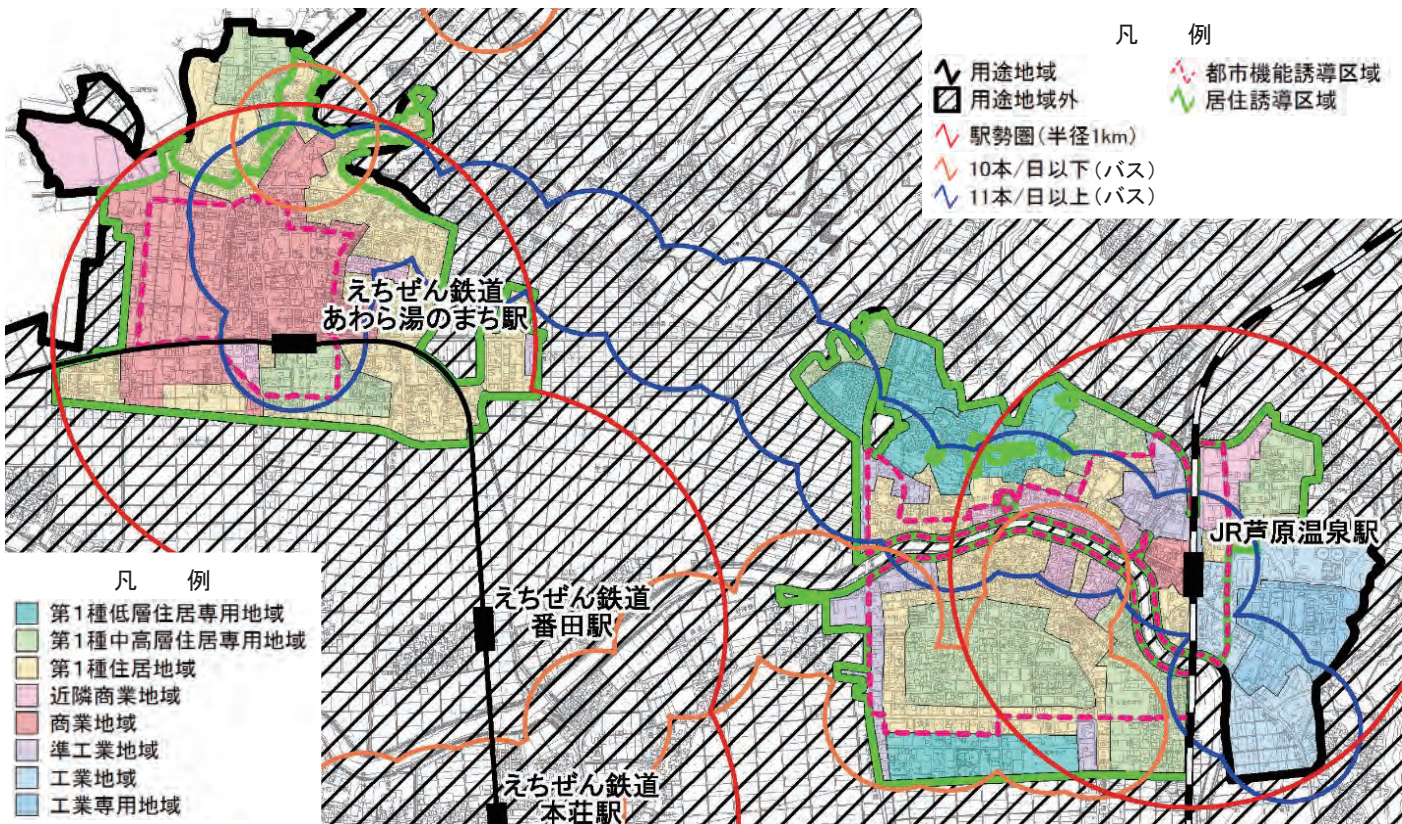
用途地域から居住に適さないエリア（①災害リスクが高いエリア ②工業専用地域、工業地域 ③準工業地域のうち土地利用状況などからみて居住に適さないエリア）を除外して設定しました。

5 都市機能を誘導する区域と施策

都市機能（高次都市機能、生活サービス機能）は、原則として現存する機能やサービス水準を確保するとともに、高齢社会に不可欠な医療・福祉系の機能をはじめ、新しい機能の新築・移転を都市機能誘導区域に誘導し、高齢者が自立しやすい市街地環境を整えていきます。

- ①関連計画やプロジェクトとの整合
- ②拠点中心部へのアクセス性や回遊性を勘案して設定しました。

- 法に基づく施策**
- 都市機能誘導区域外で、次に掲げる誘導施設の整備を行う場合の届出制度を運用します。
 - ・本庁舎
 - ・老人福祉センター
 - ・総合スーパー（千㎡以上）
 - ・病院、診療所
 - ・銀行、信用金庫
 - ・文化ホール、図書館など
- 市独自の施策**
- 都市機能立地支援事業、都市再構築戦略事業、各種特例措置を活用します。
 - 公共交通のサービス水準の維持、公有地の有効活用、支援措置などについて検討していきます。



※この計画の公表に伴い、居住誘導区域外、都市機能誘導区域外で上記に該当する開発・建築行為を行う場合には、都市再生特別措置法に基づく届出が必要となります。この届出手続きは、届出をいただくことで住宅開発や誘導施設の整備の動きを把握し、今後の取り組みに活用していくものです。ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせは
建設課
☎73-8032

詳細は、ホームページをご覧ください